

子供の最善の利益について考える教育・保育研修会 開催要項

趣旨

教育・保育の現場では今、「何が不適切な保育にあたるのか」という判断に迷いながら実践が行われていたり、保護者等から不適切だと指摘されることを恐れ、「いけないことはいけない」と子供に言い聞かせることができなかつたりする状況があるのではないのでしょうか。

本研修では、講師による講義や参加者同士の学び合いを通して、日々のかかわりが子供の思いに寄りそっているのかを振り返ります。加えて、「子どもの最善の利益」を尊重したかかわりがどうあるべきかを職員同士で考え、子供主体の実践を実現させていきます。

主催

広島県教育委員会乳幼児教育支援センター

対象者

- 幼稚園、保育所、認定こども園等の施設長・教諭・保育士等
- 幼稚園教諭、保育士養成機関関係者
- 特別支援学校幼稚部の教職員

日時

令和8年6月29日(月)

13時30分～15時15分(受付13時00分～)

開催方法

オンライン(ウェブ会議システム「Zoom」利用)

日程・内容

時間	内容
13:00～13:30	受付、オンライン接続
13:30～13:40	開会
13:40～15:10	【講義】 「子供の思いに寄り添う保育を問い直す ～最善の利益から考える子供主体の実践～」 <講師> 十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 矢野 景子 氏
15:10～15:15	閉会

講師のプロフィール

十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科准教授。大妻女子大学大学院家政学研究科児童学専攻修士課程修了。日本ホリスティック教育/ケア学会、日本乳幼児教育・保育者養成学会、日本保育者養成教育学会、日本保育学会会員、OMEP(世界幼児教育・保育機構)所属。

乳幼児保育および保育者養成を専門とし、子どもの権利条約の理念に基づく保育実践のあり方について研究。大学では乳児保育や保育内容(言葉・人間関係)などを担当し、理論と実践の両面から保育の質向上に取り組むとともに、子どもの最善の利益を尊重した保育者の育成に注力。



申込み方法(広島県電子申請システム)

所属長の許可を得た上で、パソコン、タブレット又はスマートフォン等を使用し、(1)もしくは(2)の方法で申し込んでください。

(1)下記の申込フォーム(2次元コード)で申し込む方法
画面の手順に従って申し込む。



(2)「広島県電子申請システム」のホームページで申し込む方法

- ①次の「広島県電子申請システム」のホームページを開く。(「広島県電子申請システム」で検索)
https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay
- ②手続き名「子供の最善の利益」で検索する。
- ③「子供の最善の利益について考える教育・保育研修会」をクリックする。
- ④画面の手順に従って申し込む。

※参加決定等について

申込完了後に電子申請システムで記入したアドレスに届く自動送信システムの「申込完了通知メール」をもって参加決定の通知とします。受信メールの確認をお願いします。

(3)申込期限

令和8年6月22日(月)まで

その他

○急遽、研修の開催が困難となった場合は、広島県教育委員会・乳幼児教育のホームページでお知らせします。参加者への個別の連絡はしませんので、御留意ください。

○欠席される場合は、乳幼児教育支援センターまでお知らせください。

問い合わせ先

広島県教育委員会事務局学びの変革推進部
乳幼児教育支援センター(担当者 君岡(きみおか))
電話:(082)513-4978
E-Mail:kyoyoujic@pref.hiroshima.lg.jp

